

令和5年4月5日

大阪府内医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

高齢者肺炎球菌ワクチンの啓発チラシに係る地区医師会への周知について
(大阪府作成チラシの修正に関して)

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年3月24日付の本会通知にて、大阪府作成チラシ（高齢者肺炎球菌ワクチンの接種推進）をご案内しました。資料類の配付等、ご高配に改めて御礼申し上げます。

さて、大阪府より別添通知がありましたのでお知らせします。

同通知は、チラシ内の「今打たな 次の機会は5年先やで」の表現に関し、府内市町村より「令和6年3月末で終了予定の経過措置後も引き続き定期接種対象として接種ができる表現と読み取れてしまう」との指摘があったことを知らせるものです。

府としては、対象者に早めの接種をご検討いただくことを趣旨としており、経過措置後も定期接種対象者として公費負担での接種を確約するものではありませんが、誤解を招く表現であることから、本啓発チラシについて内容修正を知らせるものです
(修正箇所は下記の通りです。ホームページに修正版チラシのデータを掲載)。

貴会におかれましてはご了承の上、周知方ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

●啓発チラシ修正箇所】

修正前) 「定期接種対象の方へ 今打たな 次の機会は5年先やで」
修正後) 「65歳以上の方へ」

●本件の問い合わせ先

大阪市健康医療部感染症対策企画課 (06 4397 3267)

●ポスター掲載先

Google等の検索エンジンで、「大阪府 みんなでできる感染症対策 <予防接種>」でもアプローチ可能です。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/yoboseshu.html>



【担当】
大阪府医師会地域医療1課
(06-6763-7012)